

認定申請手数料（申請は住戸単位で行う。）

■当初の認定申請手数料

（住宅を新築しようとする場合）

住宅の種類	性能評価書 がある場合	性能評価書 のない場合
建築物の住戸の数が 1		
住戸面積 \leq 100 m^2	11,000 円	43,000 円
100 m^2 < 住戸面積 \leq 200 m^2	11,000 円	49,000 円
住戸面積 > 200 m^2	11,000 円	67,000 円
建築物の住戸の数が 2～5	5,000 円	23,000 円
" 6～10	4,000 円	19,000 円
" 11～25	3,000 円	15,000 円
" 26～50	2,000 円	13,000 円
" 51～100	2,000 円	11,000 円
" 101～300	1,000 円	10,000 円
" 301以上	1,000 円	9,000 円

（住宅を増築し、又は改築しようとする場合）

住宅の種類	性能評価書 のない場合
建築物の住戸の数が 1	
住戸面積 \leq 100 m^2	65,000 円
100 m^2 < 住戸面積 \leq 200 m^2	74,000 円
住戸面積 > 200 m^2	101,000 円
建築物の住戸の数が 2～5	35,000 円
" 6～10	28,000 円
" 11～25	22,000 円
" 26～50	20,000 円
" 51～100	17,000 円
" 101～200	16,000 円
" 201～300	15,000 円
" 301以上	14,000 円

※建築確認申請を併願する場合は、その手数料を加算。

■変更の認定申請手数料

（住宅を新築しようとする場合及び住宅を増築し、改築しようとする場合）

変更の内容	手数料
変更内容が譲受人の決定のみの場合	400 円
それ以外の変更の場合	1,000 円